

## 前回の懇談会における質問について

## ◎ 趣 旨

前回の懇談会（20 年 10 月）での委員質問に対する回答について報告するもの

## 1 福祉サービスの維持向上について

## 【大和田委員からの御質問】

- ・ 経費の削減を目指すため、行政が「高齢者サービスの見直し」や「各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し」を進めることで弱者の負担が増している。
- ・ 費用が増したとしても、負担できる人は構わない。しかし、費用を負担できないために、サービスを受けられなくなった人がそれなりの人数存在し、彼らが今、とても苦勞をしている。このような状況を行政としてどのように感じているのか。
- ・ 福祉サービスは、経費を減らせばいいというわけではない。経費を削減することだけが行政改革の成果なのか。市民サービスの向上にも目を向けてほしい。

## 【回答】

## &lt;「高齢者サービスの見直し」について&gt;

- ・ 高齢者向けサービスについては、超高齢社会を見据えて新たな福祉サービス体系の構築に取り組むことが必要であると考えており、これまで計画的・段階的に見直しを行い、一人暮らし高齢者の増など高齢者を取りまく環境の変化に対応した制度となるよう転換を図ってまいりました。
- ・ 今年度においては、緊急通報システム事業や高齢者外出支援事業において拡充を図ったところであり、今後とも、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援に努めるとともに、介護予防や健康づくりの推進により健康寿命の延伸を図るなど、超高齢社会に対応した効果的なサービスの提供に努めてまいります。

## &lt;「各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し」について&gt;

- ・ 本市ではこれまで、市が実施する地域生活支援事業の利用者に対し、国と同様に、平成 19 年 4 月から、負担の軽減を図るため月額負担上限額を 4 分の 1 に引き下げ、さらに平成 20 年 7 月から、月額負担上限額を 8 分の 1 に引き下げる軽減措置を行ってまいりました。
- ・ 併せて本市独自に、障がい福祉サービスと地域生活支援事業の利用者負担額を合算し、設定された月額負担上限額を超えた分を自己負担としないようにするなどの軽減策を実施してきたところであります。さらに、国が軽減を実施していない補装具や日常生活用具についても、本市独自の負担軽減策を実施しております。
- ・ この軽減策は、平成 21 年度についても、継続して実施していく予定であります。

## 2 災害時における要援護者の支援について

### 【中田委員からの御質問】

- ・ 「災害時要援護者支援事業」について、現状では、高齢者本人の同意が得られた人についてだけ、その個人情報が自治会長に事前に開示されている。
- ・ しかし、災害が起きた時には、同意の有無を確認している時間はない。少なくとも、有事の際に現場で指揮を執ることになる自治会長に対してだけは、地区内に住む高齢者の個人情報が提供されるべきである。事前に情報が与えられていないと、いざというときに現場で指示ができず、多くの人を救助することができない。
- ・ 本件は人命に関わることであり、杓子定規にやるべきではないと考えるが、市の見解を伺いたい。

### 【回答】

- ・ 「災害時要援護者支援事業」については、平成19年11月以降、広報紙に制度の紹介文を掲載するとともに、災害が発生した場合に安否確認や避難誘導などの支援が必要となるひとり暮らし高齢者や障がい者等に制度への登録を勧奨してまいりました。
- ・ 平成20年12月現在、約8,000人が登録されております。
- ・ 登録されていない方の個人情報を提供することは、個人情報保護の観点から難しいと考えております。
- ・ 本市としては、制度への登録同意が得られるよう、引き続き、制度の丁寧な説明や周知を行ってまいります。

## 3 電子申告の検討状況について

### 【並木委員からの御質問】

- ・ 申告手続きに際して、税務署や県庁には書類を持っていく必要がない一方、eLTAXが導入されていない宇都宮市役所にだけは書類を持参しなければならない現状にある。
- ・ 電子申告について、宇都宮市における導入に向けた検討状況はどのようになっているか。

### 【回答】

- ・ 法人市民税等の電子申告については、平成22年度の導入に向けて、システムの改修方法などの検討を行なっているところであります。

#### （参考）他の自治体での電子申告の導入状況

- ・ 都道府県（47団体）、政令指定都市（17団体）のすべてにおいて導入済
- ・ 中核市（39団体）では、5団体（秋田市、船橋市、相模原市、和歌山市、福山市）が導入済